

II 意識

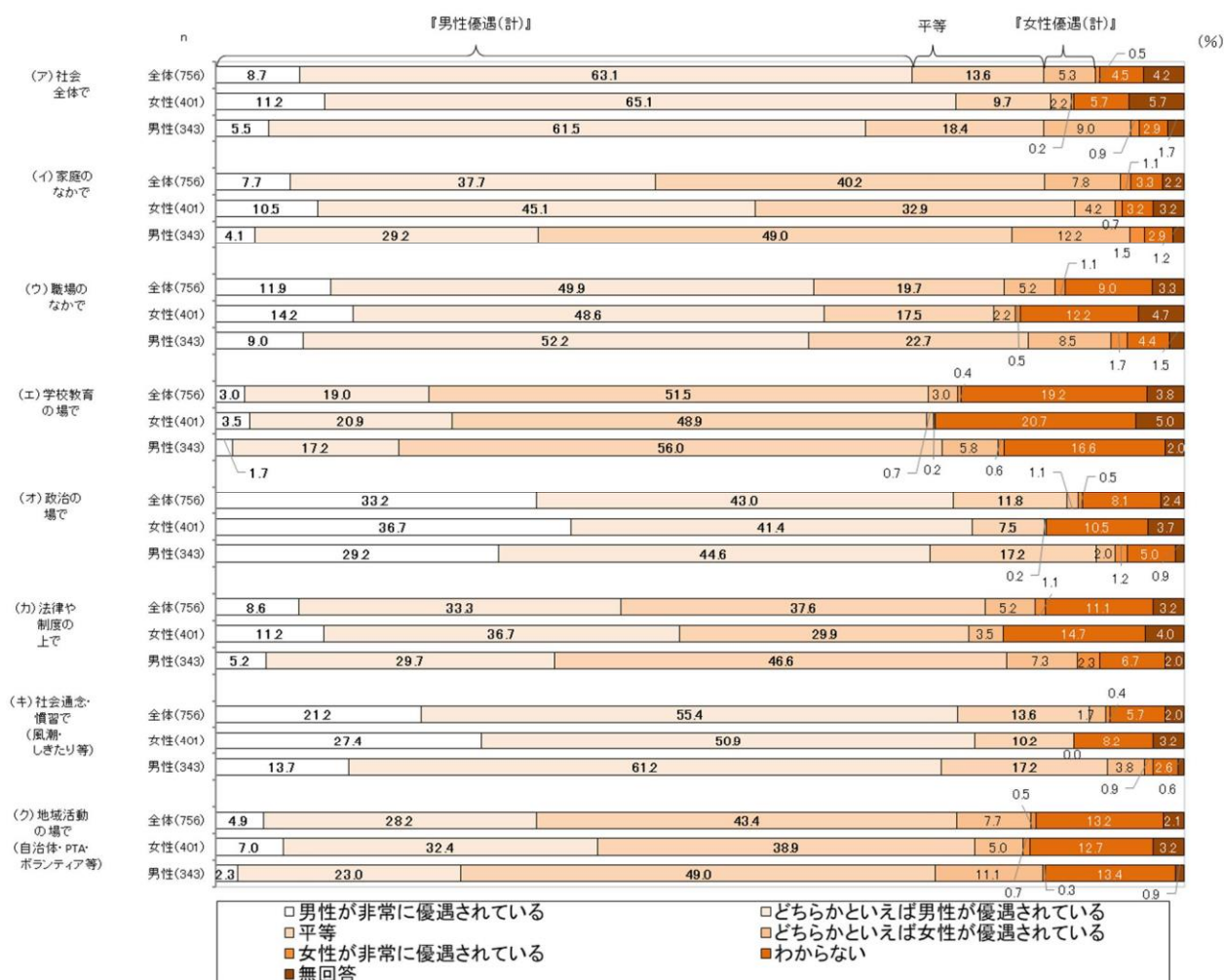
1 男女共同参画全般について

(1) 男女の平等意識

令和元年 11 月に実施した「男女共同参画の実現に向けての県民意識調査(以下「県民意識調査」という。)」において、男女平等意識について聞いたところ、「(ア)社会全体で」は、『男性優遇(計)』が 71.8%、「平等」が 13.6%、『女性優遇(計)』が 5.8%となっています。性別で見ると、『男性優遇(計)』は、女性が男性よりも 9.3 ポイント高くなっています。

各分野別に見ると、『男性優遇(計)』は、「(キ)社会通念・慣習で(風潮・しきたり等)」が 76.6%と最も高く、次いで「(オ)政治の場で」が 76.2%、「(ア)社会全体で」が 71.8%となっており、「平等」は、「(エ)学校教育の場で」が 51.5%で最も高く、『女性優遇(計)』は、どの分野でも 10.0%未満となっています。

図表 II-1 男女の平等意識(千葉県)

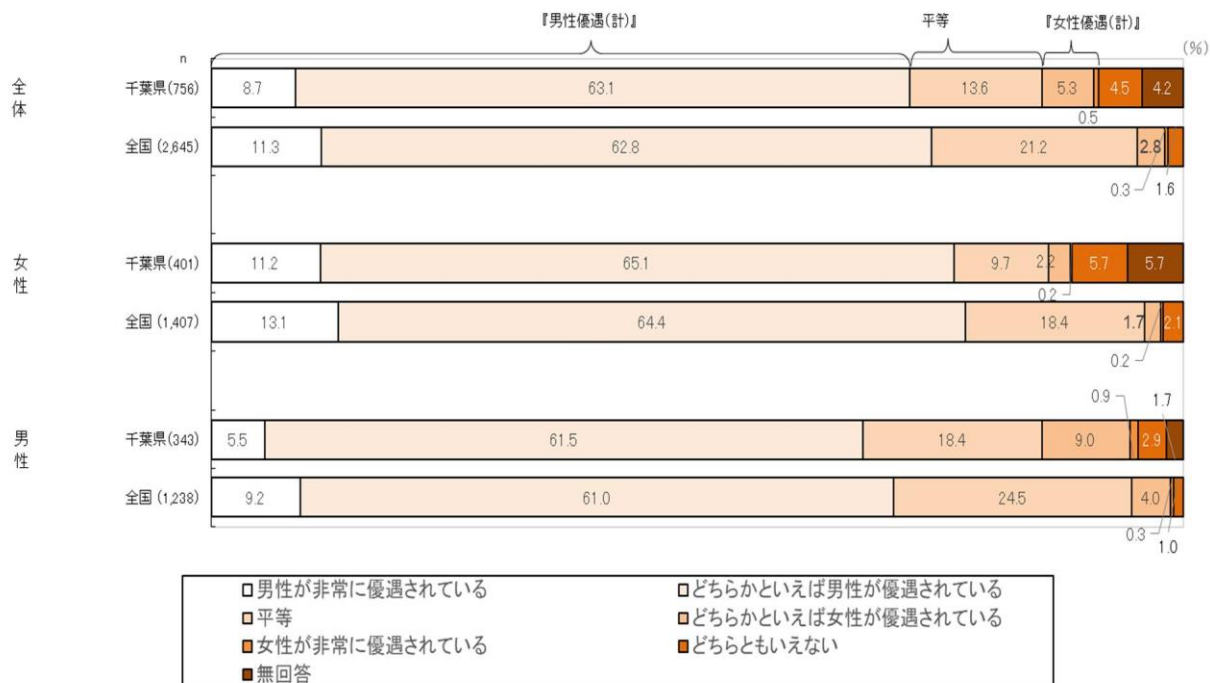


資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年 11 月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

県民意識調査と全国調査の社会全体における男女平等意識を比較すると、全体の「平等」について、千葉県が全国よりも 7.6 ポイント下回っています。

図表Ⅱ-2 男女の平等意識(千葉県・全国)



資料出典:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年9月)

千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)

社会全体における男女平等意識を前回調査(平成26年)と比較すると、大きな差異はみられません。

図表Ⅱ-3 男女の平等意識の推移(千葉県)



資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)

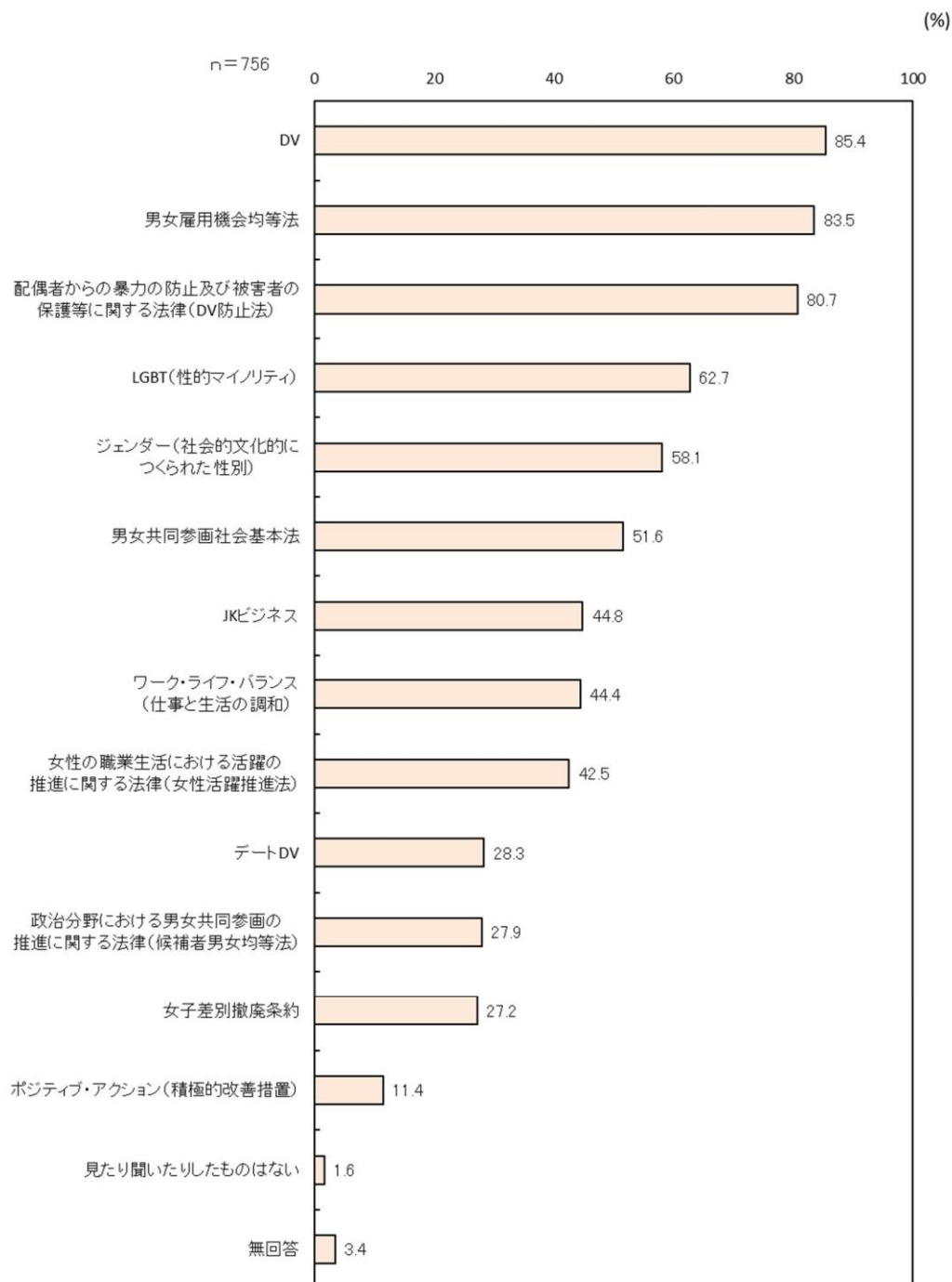
千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(平成26年10月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

(2)言葉の認知度

県民意識調査において、言葉の認知度について聞いたところ、「DV」が 85.4%と最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」が 83.5%、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」が 80.7%となっています。

図表Ⅱ-4 言葉の認知度(千葉県)

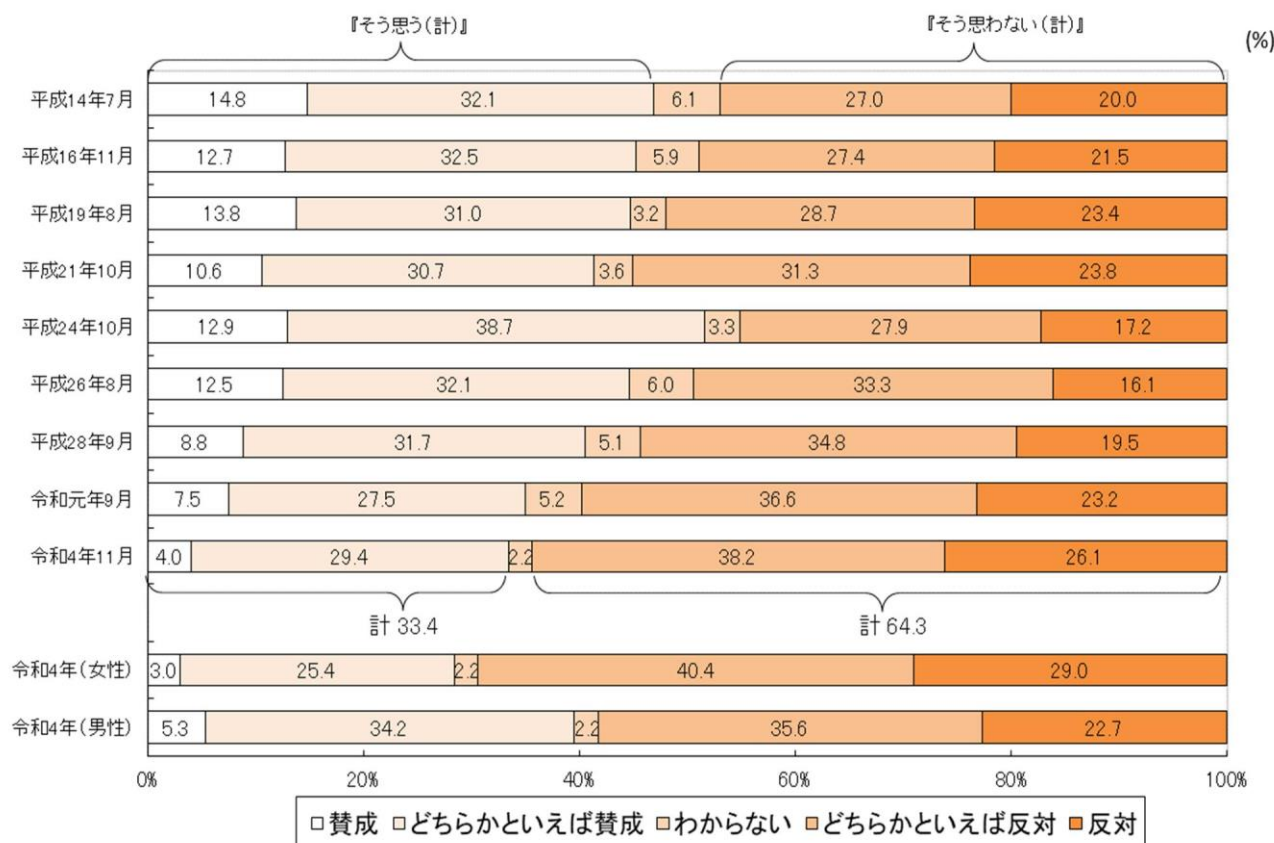


資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年 11 月)

2 男女の役割分担

令和4年度の内閣府調査によると、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について、『そう思わない(計)』が『そう思う(計)』を上回っています。

図表Ⅱ-5 「男は仕事、女は家庭」の考え方の推移(全国)



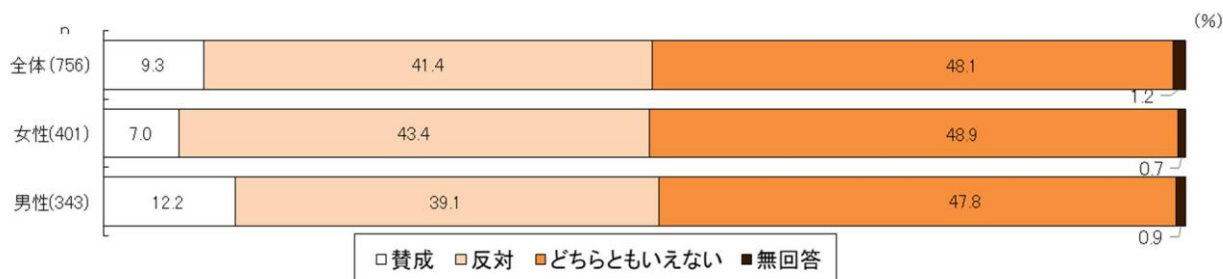
※平成26年8月のみ内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」

資料出典:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月)

県民意識調査において、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について聞いたところ、「賛成」が9.3%、「反対」が41.4%と、「反対」が「賛成」を大きく上回っています。

性別でみると、「賛成」は男性が女性よりも5.2ポイント高くなっています。

図表Ⅱ-6 「男は仕事、女は家庭」の考え方(千葉県)



資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)

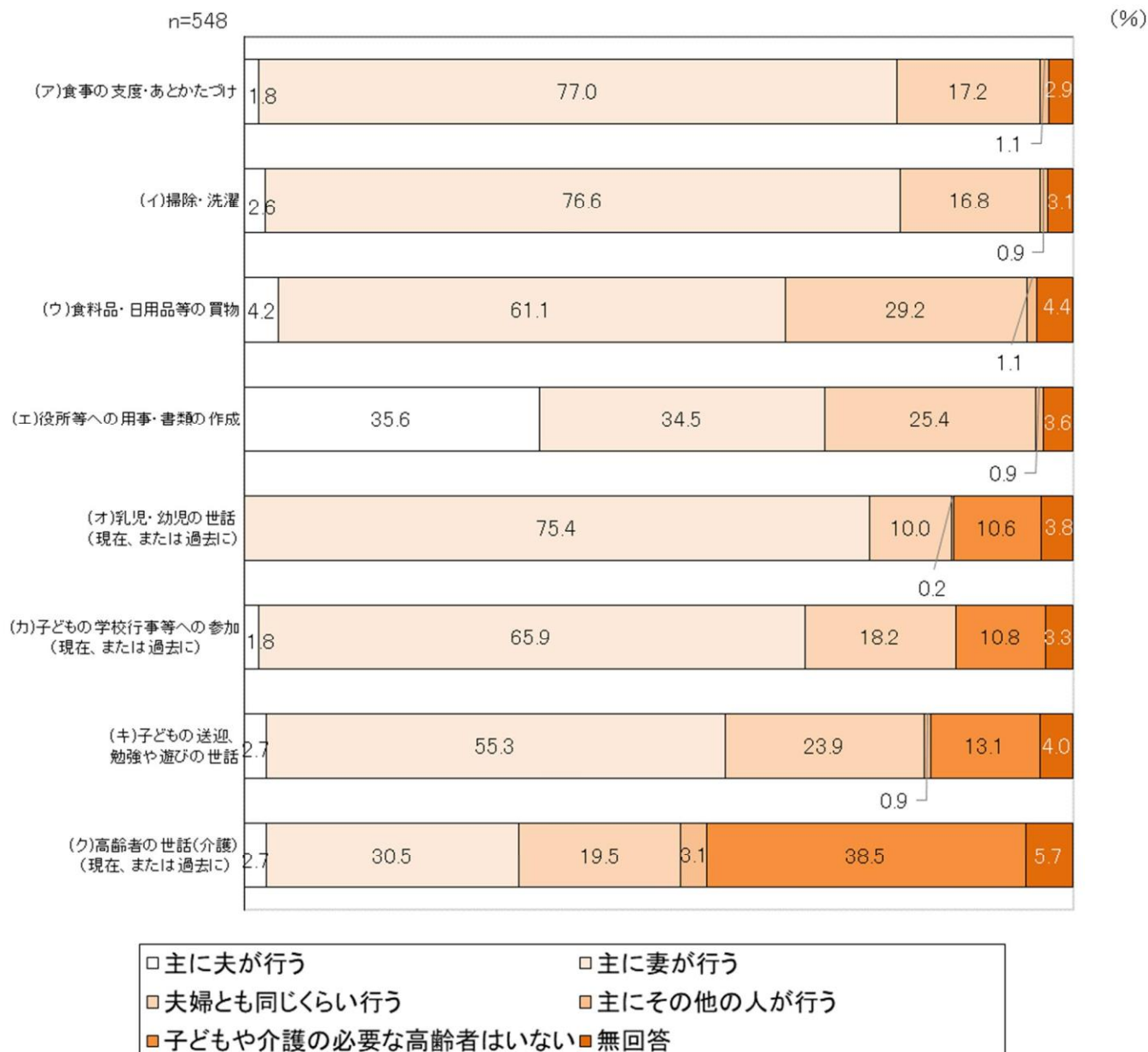
第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

県民意識調査において、家事等の役割分担の現実について聞いたところ、「主に夫が行う」は、「(エ)役所等への用事・書類の作成」が35.6%で最も高くなっています。

「主に妻が行う」は、「(ア)食事の支度・あとかたづけ」が77.0%で最も高く、次いで「(イ)掃除・洗濯」が76.6%、「(オ)乳児・幼児の世話(現在、または過去に)」が75.4%となっています。

「夫婦とも同じくらい行う」は、「(ウ)食料品・日用品等の買物」が29.2%で最も高く、次いで「(エ)役所等への用事・書類の作成」が25.4%、「(キ)子どもの送迎、勉強や遊びの世話」が23.9%となっています。

図表Ⅱ-7 家事等の役割分担(千葉県)



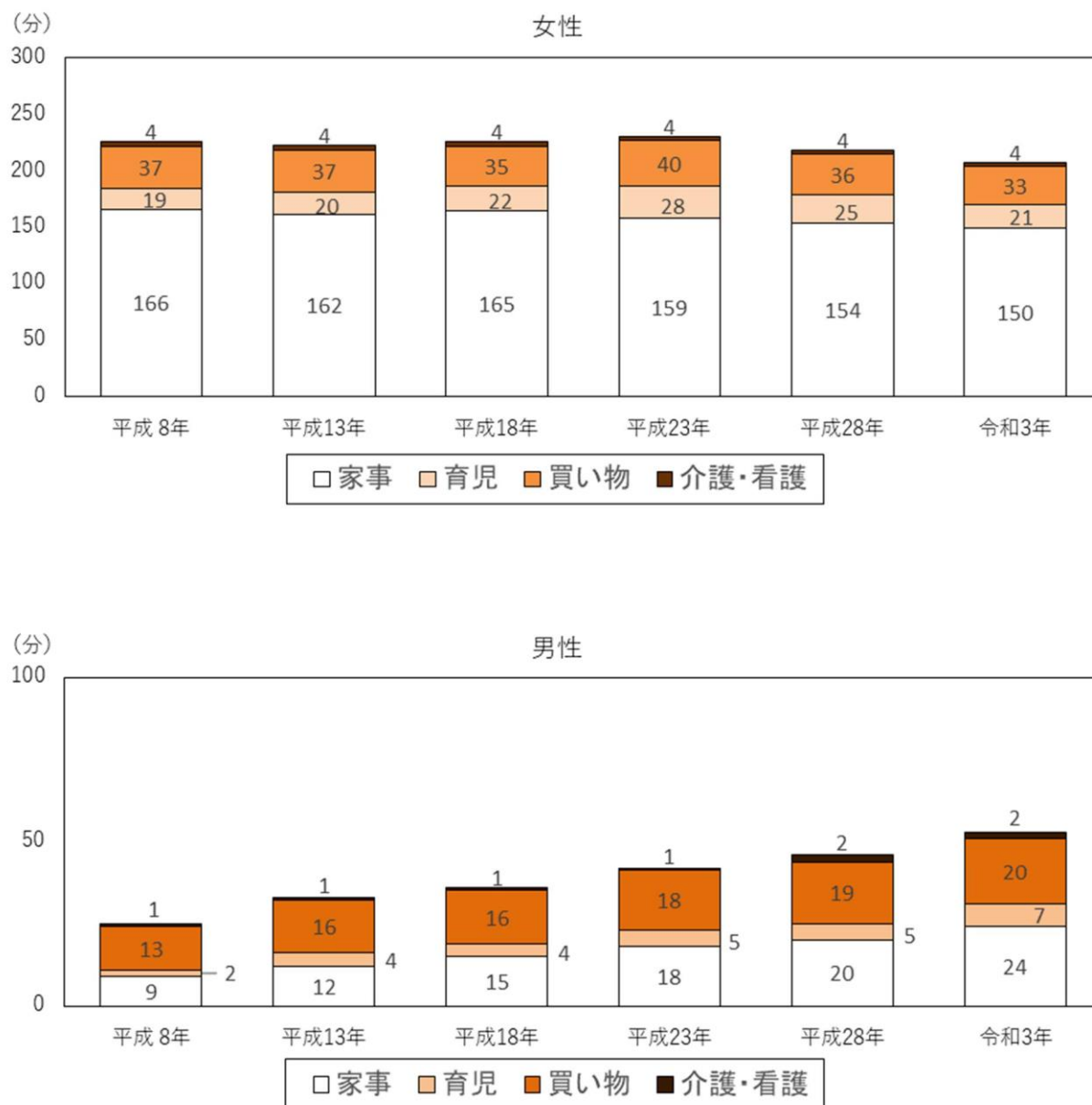
資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

家事関連時間*は、女性が男性の3倍以上と、多くなっています。また、近年、男性の家事関連時間に増加傾向が見られます。

*ここでいう「家事関連時間」は、10歳以上の人が「家事」、「育児」、「買い物」、「介護・看護」を行っている時間（週全体平均）を指す。

図表Ⅱ-8 家事関連時間(千葉県)



資料出典:総務省「社会生活基本調査」

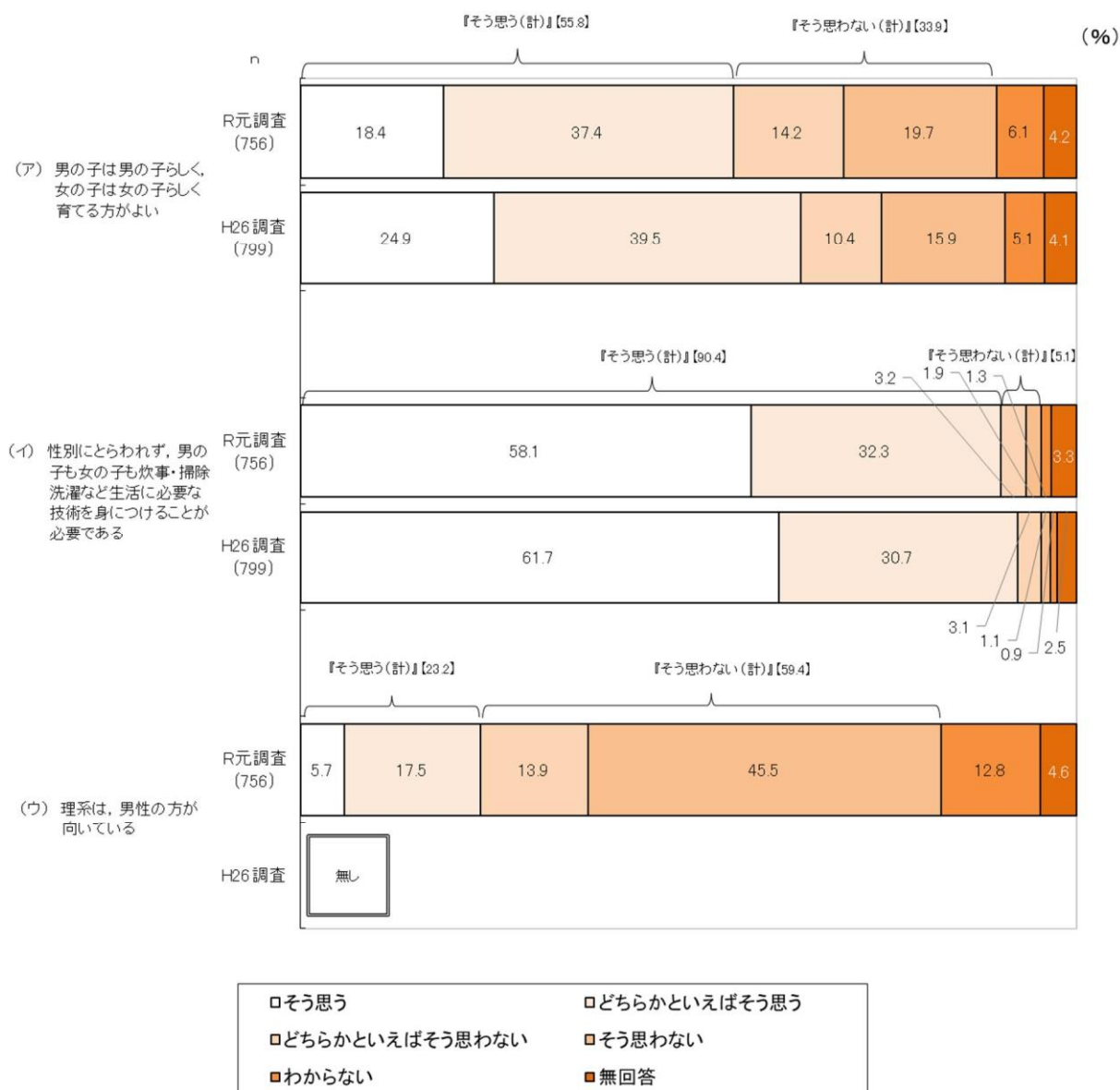
3 子どもの教育における男女平等の意識

県民意識調査において、子どもの教育における男女平等の意識について聞いたところ、「(ア) 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」については、『そう思う(計)』が 55.8%となっています。

「(イ) 性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である」については、『そう思う(計)』が 90.4%となっています。

「(ウ) 理系は、男性の方が向いている」については、『そう思わない(計)』が 59.4%となっています。

図表 II-9 子どもの教育における男女平等の意識(千葉県)



資料出典: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年 11 月)

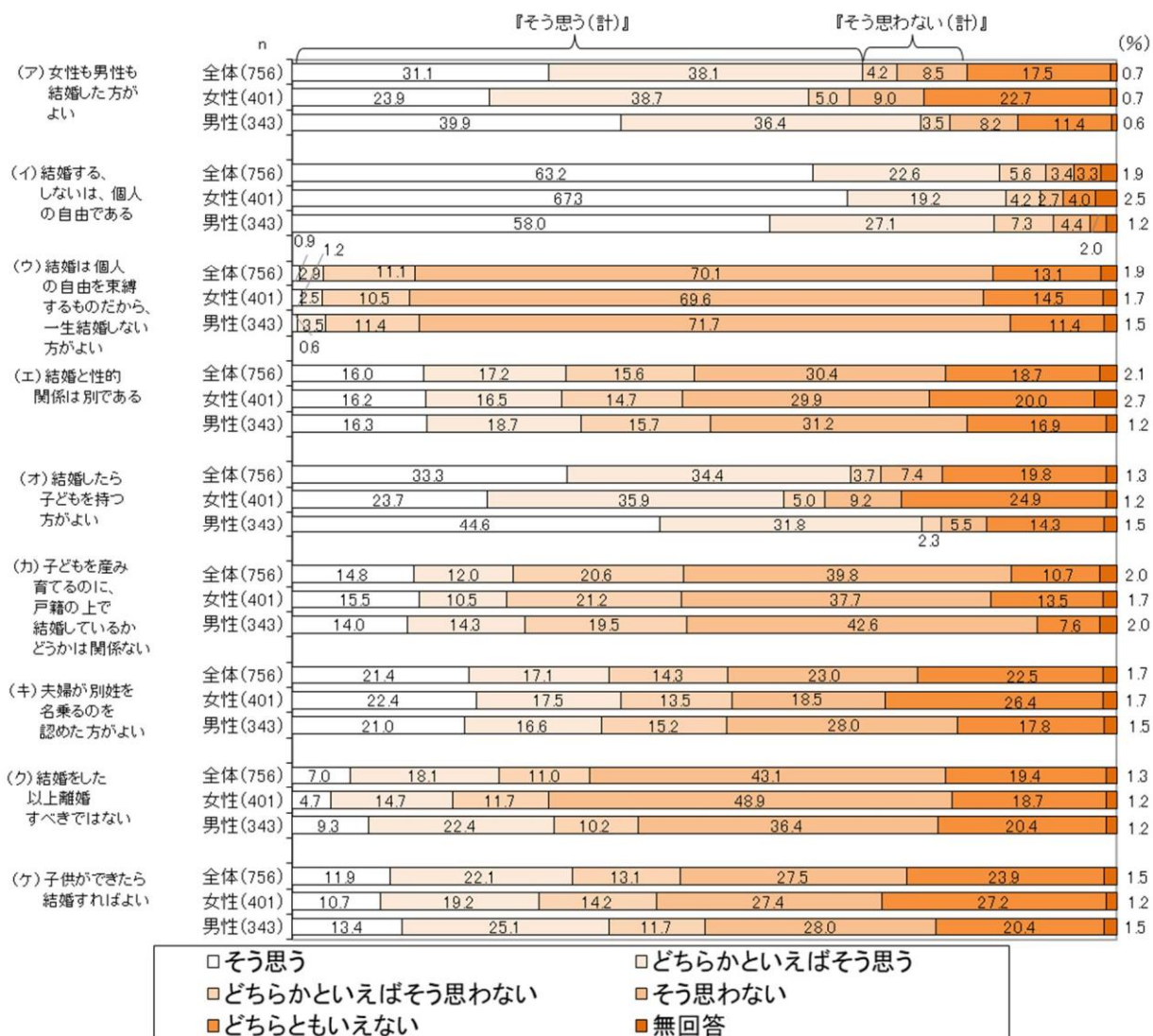
4 結婚についての考え方

県民意識調査において、結婚についての考えを聞いたところ、「(ア)女性も男性も結婚した方がよい」について、『そう思う(計)』が 69.2%となっています。一方、「(イ)結婚する、しないは、個人の自由である」について、『そう思う(計)』が 85.8%となっています。

また、「(オ)結婚したら子供を持つ方がよい」について、『そう思う(計)』は 67.7%、「(カ)子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかは関係ない」については、『そう思わない(計)』が 60.4%となっています。

性別で見ると、「(ア)女性も男性も結婚した方がよい」について、『そう思う(計)』は、男性が女性より 13.7 ポイント高くなっています。また、「(オ)結婚したら子供を持つ方がよい」について、『そう思う(計)』は、男性が女性より 16.8 ポイント高くなっています。「(ク)結婚した以上離婚すべきではない」について、『そう思わない(計)』は、女性が 14.0 ポイント高くなっています。

図表 II-10 結婚についての考え方(千葉県)



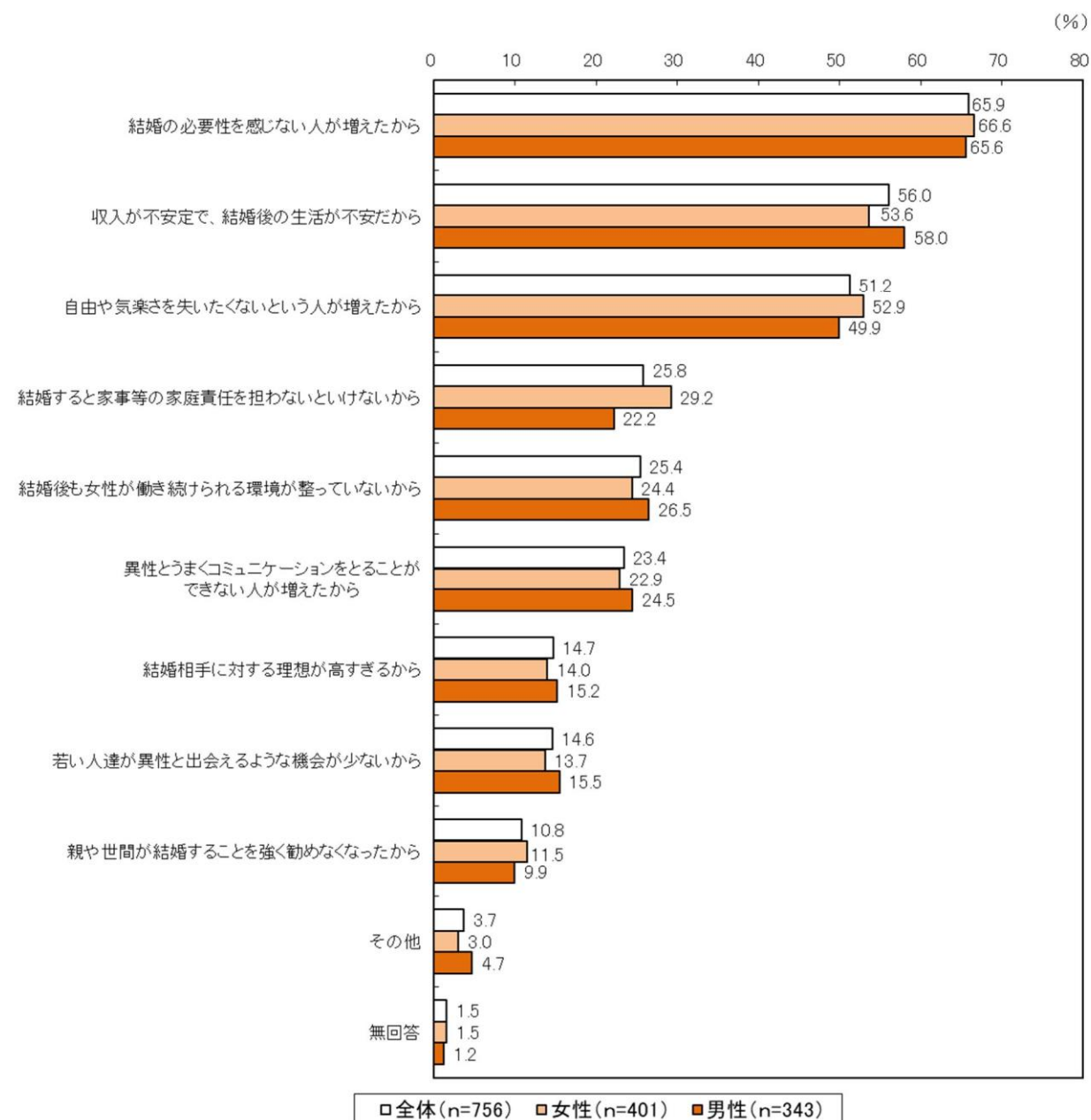
資料出典: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年 11 月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

県民意識調査において、非婚化する理由を聞いたところ、「結婚の必要性を感じない人が増えたから」が65.9%で最も高く、次いで「収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから」が56.0%、「自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから」が51.2%となっています。

性別でみると、「結婚すると家事・育児・介護（以下、「家事等」という。）の家庭責任を担わないといけないから」は女性が男性よりも7.0ポイント高くなっています。一方、「収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから」は男性が女性よりも4.4ポイント高くなっています。

図表Ⅱ-11 非婚化について(千葉県)



資料出典：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」（令和元年 11 月）